

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	スポーツ科学研究推進事業	担当部局庁	スポーツ・青少年局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	スポーツ・青少年企画課スポーツ政策企画室	スポーツ政策企画室長 西井 知紀			
会計区分	一般会計	施策名	XII-2 生涯スポーツ社会の実現				
根拠法令(具体的な条項も記載)	スポーツ基本法第16条、第14条	関係する計画、通知等	スポーツ立国戦略(平成22年8月26日文部科学省策定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	スポーツ基本法は、第16条において、国はスポーツに関する諸科学を総合して実際の及び基礎的な研究を推進し、これらの研究の成果を活用してスポーツに関する施策の効果的な推進を図ることを求めている。また、この場合において、研究体制の整備、国、独立行政法人、大学、スポーツ団体、民間事業者等との連携の強化等が必要としている。このような趣旨を踏まえ、スポーツ医・科学を活用してスポーツに関する諸課題を解決するため、テーマ毎に公募して研究を行い、知見の集積及び技術開発を促進するとともに、研究成果をスポーツや教育等の関係機関に普及させる。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	大学、独立行政法人、スポーツ団体、民間事業者等の研究グループに対し、以下のようなテーマで研究を委託する。 (1)スポーツを通じた健康及び体力保持増進 子どもから高齢者までのスポーツ外傷・障害の防止や運動不足による過剰医療費の抑制に向けたスポーツプログラムの開発等 (2)スポーツ科学を活用した学校体育活動の安全対策 学校体育活動における安全指導・安全管理のための用具開発など総合的な安全対策についての研究						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					200
		補正予算					
		繰越し等					
		計					200
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	スポーツ医・科学を活用してスポーツに関する諸課題を解決するための研究を行い、知見の集積及び技術開発を促進することを目的としており、成果目標を定量化することは困難である。	成果実績	件				
		達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	研究の実施件数	活動実績(当初見込み)	件			()	※24年度の活動見込である (20)
単位当たりコスト	10百万円(円/研究)	算出根拠	単位当たりコスト=平成24年度概算要求額200百万円/20件(研究数)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	委託費	—	200				
	計	—	200				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>・本事業の目的は、スポーツに関する諸科学を統合して、実際の・基礎的な研究を推進することであり、当該研究成果を活用して、スポーツに関する施策の効果的な推進を図るという点で効果的な事業である。</p> <p>・本事業では、テーマ毎に公募して研究を行い、研究成果をスポーツや教育等の関係機関に普及させることとしており、広く国民のニーズに応えるものとしている。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>本事業は、定量的な成果目標を立てることは困難であるが、事業効果について適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることから、当省の事業として実施することが必要と認められる。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>■スポーツ基本法(抜粋)</p> <p>第16条 スポーツに関する科学的研究の推進等</p> <p>○医学、歯学、生理学、心理学、力学等のスポーツに関する諸科学を総合して実際の・基礎的な研究を推進</p> <p>○研究成果を活用してスポーツ施策を効果的に推進</p> <p>○研究体制の整備、国、独法、大学、スポーツ団体、民間事業者等の間の連携強化</p> <p>第14条 スポーツ事故の防止等</p> <p>○スポーツ事故等によって生じる外傷、障害等の防止・軽減に資するため、以下のような施策を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者等の研修、スポーツ施設の整備 ・スポーツにおける心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する知識(スポーツ用具の適切な使用に係る知識を含む。)の普及 <p>■スポーツ立国戦略(抜粋)</p> <p>○スポーツ医・科学を活用し、スポーツ障害等を防止</p> <p>○学校におけるスポーツ活動を安心して行うことができる環境を確保するため、スポーツ医・科学を活用した安全の確保やスポーツ障害の早期発見・予防に関する参考資料の作成及び教員・指導者等に対する研修を充実</p> <p>○子どもの体力の低下傾向等を踏まえ、スポーツ医・科学を活用し、心身の発達段階に応じた指導の充実を図るスポーツに関する課題として、スポーツ活動中の事故による障害等があり、その状況は以下のとおり。</p> <p>■スポーツ安全保険*加入者(約1千万人)におけるスポーツ障害等の状況(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷害 約19万件(発生率2%) ・死亡及び障害 495件(発生率0.3%) <p>* (財)スポーツ安全協会が運営するスポーツ活動等を行う者を被保険者とする傷害保険</p>			

文部科学省
200百万円

- ・大学、独法、スポーツ団体、民間事業者等に対して研究計画を公募
- ・研究計画を審査、選定して研究を委託
- ・研究の進捗、品質、費用等について確認、指導
- ・研究結果の確認、知見の集積
- ・研究結果をスポーツや教育等の関係機関に普及



【公募・委託】

A. 大学・独法等(全20法人)
200百万円

- ・研究計画の立案
- ・測定、分析、技術開発等の実施
- ・研究会の開催
- ・研究、開発結果の整理、納品
- ・研究、開発結果の普及
- ・研究の進捗、品質、費用等の管理

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.大学・独法等(全20法人)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	@10百万円×20法人	200			
計		200	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0